

本年度、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会で実施した先進地の視察研修の内容をご報告いたします。

# あな



## 市議会だより

### もくじ CONTENTS

- ◇ 総務委員会 ..... 2
- ◇ 文教厚生委員会 ..... 3
- ◇ 産業経済委員会 ..... 4
- ◇ 建設委員会 ..... 6
- ◇ 議会運営委員会 ..... 8
- ◇ 地震・津波対策特別委員会 ..... 9
- ◇ 定住促進対策特別委員会 ..... 11

特集号19

平成24年（2012年）3月

編集・発行 阿南市議会（市議会だより編集委員会 ☎22-3399 FAX 22-9225）

### 常任委員会

議会では、提出された議案等に対し、詳細な審議を効率的に行うため、委員会制度を設けています。

現在、常任委員会は総務・文教厚生・産業経済・建設の4委員会が設置され、付託された議案の審査のほか、閉会中所管事項について専門的な調査や研究を行っています。

### 議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議の会期や日程の決定、その他議会運営全般について協議、決定する委員会です。議会運営は各市が独自に行っていますが、本会議を円滑に進めるために設置された議会を代表する委員会です。

### 特別委員会

特別委員会は、常任委員会から独立して、本市の取り組むべき特定の事務について調査、研究を行います。

平成23年6月定例会において、地震・津波対策特別委員会及び定住促進対策特別委員会を設置しました。



建設委員会



産業経済委員会



地震・津波対策特別委員会



定住促進対策特別委員会

## 総務委員会

### ◆視察日

平成23年10月11日から12日

### ◆視察先・視察目的

愛知県刈谷市

「刈谷市総合文化センターの設備内容と運営状況について」

愛知県東海市

「市民参加のまちづくりについて」

### 【愛知県刈谷市】

刈谷市総合文化センターは、昭和58年に工場跡地1・6畝を市の土地開発公社が取得し、刈谷駅南地区市街地再開発事業の一部として整備したものである。この事業は大きく4種類（総合文化センター・駐車場・商業施設・住宅）に分けて開発し、総合文化センターは平成22年4月6日に全面オープンした。1541席の大ホール、282席の小ホールのほか、研修室・講座室（中央生涯学習センター）等からなる複合施設として整備され、道路を挟んで東側の駐車場と連絡橋で繋がっている。建設費は約184億6196万円である。

### ◆建設に際して考慮した点

施設全体にバリアフリー、ユニバーサルデザインを取り



刈谷総合文化センター大ホール

### ◆年間利用率・利用人数

中央生涯学習センターの研

入れており、建設段階において市民、障害者団体から意見を聞き、愛知県、刈谷市、施工業者とユニバーサルデザイン検討会を設けて設計に反映した。大小2つのホールを備えた市民芸術文化活動の拠点、市民舞台芸術の鑑賞の場となっている。

研修室・講座室（12部屋）が52・3%、小団体で音楽の練習ができる部屋（音楽スタジオ）が27・5%、陶芸・創作・調理など目的に合わせた専用室が35・7%となっている。

市民ホールは、午前、午後、夜間の3区分で利用しており、大ホールが46・3%、小ホールが38・5%、リハーサル室が27・4%である。大ホールの利用者は12万68人、小ホールは2万5594人、施設全体としては約14万6000人の利用者があつた。

### ◆特色ある事業

まず、生涯学習事業として、愛知教育大学、名城大学と協定を結び、大学の教授に依頼し専門的な講座を開催している。その他、一般教養としてふれあいカレッジ、英会話、ウォーキング、歴史、陶芸、パソコンといった市民講座を開催している。

次に、文化振興事業として、市民スタッフ育成に取り組んでいる。市民が参加する舞台芸術作品の創造を目指し、製作に携われる人材を育成しようという事で募集をおこなっている。55名の方に月1回の研修を行っている。

また、「刈谷市総合文化センター文化振興事業協議会」

を設け、文化協会、音楽協会の方に参画してもらい、開催事業の選定や文化振興事業の催し物に関し、広く意見をいただいている。

### ◆良い点と今後の課題

有名アーティスト、劇団など大掛かりなものにも対応でき、また、駅に直結しているためアクセスが良く、広範囲から集客が望める。課題としては、指定管理者制度を活用しているため、市と指定管理者が緊密な連携を図りながら事業を開催していくことが求められている。

### 【愛知県東海市】

### ◆まちづくり市民委員会

当委員会は、第5次総合計画の策定終了を契機として平成16年6月にスタートし、これまでの間、まちづくり市民会を含めた事務局の設置強化を進め、市民委員会の自主性を高めてきた。また、人材育成を図るという意味でも支援してきた。

### ◆第5次総合計画の策定と市民委員との関わり

第5次総合計画策定には、当時の市民参画推進委員会に深く関わっていた。総

合計画は、協同・協創という視点から、53の施策を体系的に掲げており、そのうち39施策が市民委員の総意として、そのまま施策に位置付けされている。行政主導で作ってきたが、総合計画は市民主導で策定したもので、当時としては他の自治体と比較しても先進的な市民参画型の総合計画ということで少し変わった体系がされている。結果として、本来の意味での市民の手作りによる市民感覚を最大限反映した計画であると考えている。総合計画は作るための計画であり、使うことが難しいというのが今まで一般的であつたが、作るための計画ではなく地域経営、これからのまちづくりを進めるといふ意味で、使うための計画という色合いが濃く反映されている。当時の市民参画推進委員と施策の体系づくりについて、1年半で180回の会議を持った。また、委員以外にも多くの市民を巻き込んで政策マーケティングを行なった。

平成20年度には、計画期間の中間年ということで基本計画の見直しを行った。市民委員と市職員だけでなく大学の教授に加わっていただき、市民と市職員の間立って行司役をしていたことが計



## 文教厚生委員会

### ◆視察日

平成23年7月11日から13日

### ◆視察先・視察目的

山形県米沢市

「受診率向上対策事業について」

山形県天童市

「天のわらべすこやかスクールプロジェクトについて」

東京都杉並区

「杉並公会堂の運営について」

### 【山形県米沢市】

面を策定できた要因である。市民と協働を確認し合いながら効果的な事業を展開するため、市民と行政が改善しながら事業を展開している。「元気あふれる快適都市を目指して安心・快適・いきいきふれあい活動」という市民の政策は39施策ある。すべて市民参画推進委員会がアンケートを取り、市民ニーズの高いものから選んで定めたものである。まちづくり委員会は、現在50人の委員で組織され、そのすべてが公募委員である。部会としては、生活環境を始め市民参加、行財政など6つの部会で構成されている。

まちづくり市民委員会と行政の活動サイクルについては、1月に16歳以上の市民3500人に意識調査のアンケートを行った。それを受け、まちづくり指標の現状値を取得し、経過を確認しながら市民委員会として市民生活課題の評価を行い、評価において生活課題が低いものについて事務事業の改善提案を8月から10月に行う。それに対し行政側は、予算化できるものについては、事業提案を受け入れるか、受け入れないかについて確認するため、3月頃に「評価・提案・確認」の大会を行っている。

受診率向上対策事業について、米沢市の先進地視察を実施した。米沢市においても少子高齢化は進んでおり、平成12年の高齢者割合は21%で、年少人口割合も14・8%と低下傾向となっていた。現在の高齢化率は25%を超えた形で進んでいる。これまで、各種検診の受診率向上に努め、病気の早期発見、検診結果を活用した生活習慣病の予防を中心とした健康づくりを展開してきた。併せて平成6年から、すこやかセンターを拠点として、保健、医療、福祉の連携と充実を図るための各種事業を展開してきたが、「がん・脳卒中・心臓病」などの生活習慣病による死亡数は高い値を示しており、これまで以上に疾病予防のための生活

習慣の改善と健康の保持増進が課題となっている。このことから、国及び県の計画を踏まえ、第7次米沢市総合計画と米沢市総合保健福祉計画との整合性を図りながら米沢市民健康づくり運動計画を策定し、壮年期死亡を減少させ、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図っていく。そして、健やかで心豊かに生活できる活力のある社会を目指すことが受診率向上対策事業の背景としてある。がん検診事業は、昭和56年度から胃がん健診及び子宮がん検診を実施しており、昭和58年の老人保健法施行により、個別検診を導入し、更に内容の充実を図ってきた。また、昭和61年度からは、乳がん検診、平成2年度から肺がん検診、平成3年度から大腸がん検診を導入し、実施方法を工夫しながら現在ののがん

検診の体制を整備してきた。しかし、近年においては、老人保健法の改正や健康増進法の施行による受診形態の変更及び制度の周知不足等により、検診受診者数の伸び悩みが問題視されてきている。更に、各がん検診の精密な検査の受診率の伸び悩みも懸念され、検診事後指導の強化対策が求められるようになった。今後は、「元気なまち、よねざわ」を目指し、あらゆる機会を捉えて検診をPRすること、健康受診率を上げ、米沢市民全体の健康づくりに寄与することとしている。



米沢市での視察のようす

### 【山形県天童市】

天童市の小中学校の最重要課題は、不登校の増加であった。小学校から発生の兆しが見え、中学校に入ってから増加し

ている傾向にあった。これまでは不登校の児童生徒に対して様々な対応策を講じてきたが、不登校になってから改善するということは非常に難しく、対処療法的な施策には限界があった。そんな実態を受けて天童市では、子どもたち一人一人が自分を大切に生き生きと学び、そして、確かな学力が身に付く学校をつくり、不登校の子どもを一人でも減らしたいという思いから、平成21年度に「天のわらべすこやかスクールプロジェクト」を策定した。

不登校について次第に明らかになってきたのは、不登校の半数以上は発達障がいと思われるということ。自分でどうしていいかわからなかったり、周囲からの理解も得られないために適切な支援が受けられない。学力不振に陥ってしまう。友達とうまくかわれずに集団生活ができなくなってしまう。また、親も子どもにどう対応していいかわからないために叱られることが多くなってしまう。その結果、「学校に行きたくない」という思いが強くなっていくという悪循環に陥るのではないかと考えられる。そこで、これまで行ってきた適応指導教室の設置、児童生徒相談専門員

の配置の施策から不登校を出さないための新しい施策「天のわらべ すこやかスクールプロジェクト」への転換を行ったものであり、そのプロジェクトには三つの柱がある。

- ① 大学教授をはじめとする専門家チームによる各学校の巡回相談。
- ② 特別支援教育コーディネーター養成研修会の開催。
- ③ すこやかスクール支援員10人、すこやかスクール指導員2人及び幼児言語指導員1人の配置、加えて緊急雇用対策で4人の介助員も配置している。

巡回相談では、専門家チームが児童生徒の普段の生活を見ながら判断し、学校からは管理職、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、すこやかスクール支援員などが加わり協議を重ねる。それから保護者との相談により指導計画を策定し、それに基づいてすこやかスクール指導員が個別に見守っていく。その結果、専門家チームとの判断会議を行って検証をするという内容となっている。現在では、不登校は激減し、成果は上がってきているということである。

## 【東京都杉並区】

旧杉並公会堂は昭和32年に開設され、現在の杉並公会堂は、平成18年にリニューアルオープンした。杉並区は、高円寺に演劇を中心とした「劇場」と、荻窪に音楽堂を中心とした「杉並公会堂」があり、大きな二つの文化を発信する施設を設けている。公会堂は1190席のホールを、劇場は2500席のホールを持つ施設で、いずれも区民に開放されているため、大きな発表会から小さな発表会まで、いろいろな使い方ができる。また、アーティストを呼ぶのにも、バリエーションに富んだ招へい

ができる専門的な装備を備えているため、稼働率は100%に近い施設となっている。この杉並公会堂の事業方式は、民間事業者が自らの資金で対象施設を建設し、維持管理・運営を行い、事業終了後に所有権を公共へ移転する「BOT方式」を採用している。ちなみに杉並公会堂は30年間の運営期間終了後、区に有償で戻す形をとっている。

なお、杉並区は日本フィルハーモニー交響楽団と友好提携を結んで15年以上になり、フランチャイズとして杉並公会堂を使用しているが、1190席の席数だと、クラシックを営業ベースでペイするこ

とはできない。このことから定期演奏会はサントリーホールを使用し、練習を杉並公会堂で行っている。しかし、友

## 産業経済委員会

### ◆視察日

平成23年7月27日から29日

### ◆視察先・視察目的

#### 愛媛県伊方町

「伊方町におけるエネルギー政策について」

「メロディー道路の概要について」

福岡県うきは市（にじの耳納の里）

「産直市の施設・運営等について」

#### 佐賀県有田町

「地方の元気再生事業「食」と「器」の地域づくりについて」

## 【愛媛県伊方町】

伊方町は平成17年4月1日に佐田岬半島の3町が合併した町である。この伊方町は、四国の西端、東西に33・6kmの長さがある日本一細長い半島である。

好提携を結んでいることから年間10回程度のコンサートを開催しているとのことである。

する積極的な取り組みが地域住民に理解され、その信頼関係につながっているものと考えている。

### ◇原子力発電

福島第一原子力発電所の事故に伴い、全国の原子力発電所では安全対策、ストレステストに取り組んでいる。原子力発電所のトラブルは通常とは違い、放射能が関わってくる。これは住民の大きな不安材料である。過去に、伊方発



佐田岬半島の風力発電所

### ◇風力発電

伊方町では、平成15年から平成22年までの間に58基の風車が建設されており、6つの事業者が風力発電を行っている。事業者は、第三セクターが3事業者、民営事業者が2事業者、残りの1事業者が町の直営事業となっている。58基の発電量は、年間約1億7000万キロワット、これは一般家庭の年間電力使用量に換算すると、約4万1000戸の電力を賄う計算となる。また、風車周辺を公園整備することに、佐田岬半島の美しい自然の景観が楽しめるスポットとしても期待されている。しかし、風車が回転す

電所において、非常用ディーゼル発電機の故障によるトラブルが発生し、四国電力からの報告が遅れたということがあった。県と伊方町では安全協定の確認書の一部を改め、発電所における異常時の通報については、「正常状態以外」の全ての事態を直ちに連絡することと改めた。これは、国内でも伊方発電所だけの先進的な取り組みである。その後、異常時における迅速な通報体制が整い、住民に全ての異常事象の内容と経緯、その原因と対策を公表するようにしている。このような積極的な情報公開や再発防止策に対



ることによる地域住民への騒音問題もある。この騒音問題については、現時点で2事業者が未解決であり、地域住民の方々と協議を続けており、音の軽減対策等に取り組んでいる。

### ◇メロデー道路

伊方町は、日本一細長い佐田岬半島があり、この半島の頂上部を国道197号線が東西に走っている。メロデー道路は、直線道路が長いこと、勾配がきつくないこと、近くに民家がないことが施工条件であることから、平成23年2月、瀬戸農業公園前の国道に完成した。メロデー道路は、走行する運転手の速度抑制、居眠り防止、交通事故の軽減にも役立つというところである。曲名は「みかんの花咲く丘」であり、距離は430m、時速50kmで31秒間音楽が鳴るようになっていた。現在、全国には21カ所設置されており、それぞれの地域にふさわしい曲名が刻まれている。

### 【福岡県うきは市】

平成17年3月、旧浮羽町と旧吉井町が合併して誕生したうきは市は、福岡県の南東部に位置し、北は朝倉市、西は

久留米市と接している。平坦部は水田地帯が広がり、山麓部には果樹地帯が形成されている。

### ◇にじの耳納の里

J Aにじは、3つのJ Aが平成8年に合併して発足した。うきは市は、甘柿の一大産地であり、隣の朝倉市と福岡県1位2位を争う果樹地帯である。



農産物直売所「まんてん市場」

平成16年4月に「にじの耳納の里」をJ A直営産直市として開設した。総工費は約6億円であり、国の補助事業として1億6500万円を使っ

ているため、J Aも市場流通ばかりに頼ってはいけな

開設当初の売り上げは約5億円であり、7年目の平成22年度末では約10億円に成長することができた。現在では、週末は地元よりも都市圏からの集客が多いという状況となっており、年間約60万人が来店している。

店舗の運営については、現在、従業員53名で対応している。総合職が2名、専門職が5名、嘱託1名、パート25名、アルバイト20名である。出荷会員数は、平成22年度末で1034名である。開設当初は700名からスタートし、7年間で300名の増加である。当初から700名を確保できた背景には、既に第3セクターによる道の駅があり、そこに500名程度出荷者がいたため、また、J Aで3つの小さな直売所を持っていたためである。販売手数料については、出荷者から15%いただいている。一部冷蔵品については上乘せがある。野菜、果実については、生産履歴の提出を義務化し、昨年の11月から

は、店内の端末にバーコード

をかざすと、生産者の情報が表示されるようになっていた。また、年間150品目の残留農薬検査を実施して安全対策を行っている。出荷者向けのサービスとしては、品切れ対策として、メールアドレスを登録してもらい、1日の売り上げの状況を配信している。朝持ってきた商品が正午にど

また、学校給食への取り組みとして、平成19年からJ Aにじ管内の全ての学校給食に食材(地元産の野菜と果物)を供給している。学校給食については全く利益は出ないが、J Aとしては地産地消をうたっているため、収益は度外視しても力を入れていくこととしている。

### 【佐賀県有田町】

#### ◇地方の元気再生事業「食」と「器」の地域づくり事業

この事業は、平成20年に内閣府が地域の提案事業ということで募集し、有田町が「食と器による地域づくり」というテーマで、旧有田町は器の町、旧西有田町は農業(食)の町であったため、それを一

として提案した。全国1180件の応募の中から120件、佐賀県からは2件が選ばれた。2年間の事業であり、年間2000万円規模の予算があり、全額国の負担である。



有田の伝統的産業「窯業」

平成20年に事業を始めたが、その前年度に有田町と西有田町の何か特徴を引き出して地域づくりができないかということ、NPO団体をはじめ町内の団体、グループ、婦人会、まちづくりボランティアの会などに集まってもらい、「特産品の開発」「魅力のある町を作りたい」などの提案をいただき、5本の柱ができた。これに携わった方たちがそのまま地域活性化協議会を立ち上げ、これに窯業関係、農業関係の団体に加わっていただき、いろいろなグループに参加していただいた。この元気再生事業は、ほぼ

全町にわたり、地域活性化協議会を中心に

- ①もてなしの食材づくり
- ②もてなしの場づくり
- ③通年観光体制の整備
- ④トータルブランディングと国内外へのマーケティングの複合的な取り組みを展開した。

この事業を通じて、「もてなしの場づくり」では、小路庵という有田の伝統的建造物の町並み保存の中心にあり、

大正時代に建築された民家を有田町に寄付していただき、少し改造して有田の食材を使い、郷土料理を研究して、いろうんな催しで食事を提供できるレストランの整備ができた。「通年観光体制の整備」では、陶器市から秋の陶磁器祭りや夏のイベントなど1年間を通じて有田に観光客を呼ぶ体制を構築することができた。

## 建設委員会

### ◆視察日

平成23年7月13日から15日

### ◆視察先・視察目的

福岡県福岡市

「福岡市居住支援協議会について」

宮崎県延岡市

「九州自動車道「県境く北川・延岡道路」プロジェクトチーム(PIT)、タスクフォース(TF)の概要について」

鹿児島県鹿児島市

「鹿児島市水道事業業務の第三者委託について」

**【福岡県福岡市】**  
福岡市の人口は年々増加しており、平成23年3月1日現在で146万7664人、世帯数は71万572世帯である。また、平均年齢は40・3歳であり、年齢構成は平成17年国勢調査結果によると、年少人口(0～14歳)13・4%、生

産年齢人口(15～64歳)70・2%、高齢人口(65歳以上)15・2%の比率構成で、政令指定都市の中では比較的若い年齢構成となっている。

### ◇福岡市の住宅事情

福岡市においては、人口・世帯数ともに増えているが、それを上回る住宅数の増加が

みられ、空家率は14・7%で11万戸程度が空き家となっている。さらに、民間借家については約23%空いており、民間の賃貸事業者から何とか活用できないかと言われたことなどから、これらの活用も含め、居住支援協議会で考えていくことになった。



福岡市での視察のようす

### ◇所有関係別住宅数

福岡市における持家率は37%とかなり低く、東京都区部より低い。この数字は借家率が高く、若年の単身層が多いことを示している。種類も共同住宅が75・5%と政令市中で一番高い。居住形態においては共同住宅が一般的で、持家にしても分譲マンションが主流であり、一戸建て住宅は希少ともいえる。

### ◇市営住宅

福岡市は、3万1766戸(180団地)、居住者は7万1000人と大量の住宅を管理している。住宅困窮者については、民間を含めた賃貸住宅市場全体で対応すべきだという意見も多く、これを基本方針として掲げ、特に空き家が多い民間賃貸住宅を活用していこうという考えが、居住支援協議会の設立に繋がる。

### ◇福岡市居住支援協議会

住宅困窮者の多様化・増加や市営住宅の高い応募倍率、また、民間賃貸住宅に16%程度の空き家があるにも関わらず6割以上の民間賃貸住宅で入居制限を行っていることなどから、住宅事業各主体の役割分担による重層的なセーフティネットづくりを基本的な考え方とする住宅セーフティネットの再構築に向けた取り組みが始まった。

本協議会の目的としては、住宅困窮者の状況及び住宅市場の動向・情報等を共有するとともに、民間賃貸住宅を活用した住宅困窮者の円滑な居住支援策の効果的な推進を図ること、また、高齢者・障害者・生活保護受給者・子育て世帯など様々な住宅困窮者に対する個々に応じた効果的な支援

の在り方を検討していくことである。

### ◇主な取り組み内容

平成23年度は主に、

- ①高齢者住宅相談支援事業の状況把握と制度の充実強化に向けた検討
- ②家賃債務保証について
- ③高齢者の居住実態等の把握と課題整理

に取り組んでいる。

また、高齢者住宅相談支援事業については、福岡市社会福祉協議会が事業主体であり、市はこれに対して補助金を交付している。事業内容は、

- ①民間賃貸事業などの物件状況の提供
- ②生活支援サービス情報の提供
- ③必要に応じた契約等の際における同行・手続きの支援(原則有料1回500円)

となっている。なお、平成23年6月末時点での相談件数は141件、成約件数は1件となっている。

### 【宮崎県延岡市】

延岡市は宮崎県北部に位置し、人口は平成23年7月現在で13万502人、世帯数は5万2728世帯である。東部は日向灘に面し、その他は山



に囲まれている。多くの河川が市内を流れ、豊かな水郷としての性格を持つ。戦前より宮崎県内屈指の工業都市であり、合併前の延岡市域は旭化成の創業地工業群がある、いわゆる企業城下町であった。チキン南蛮や橋の日発祥の地としても有名である。



東九州道北川インターチェンジ予定地

### ◇プロジェクトチーム(P.T.)とタスクフォース(T.F.)

新直轄方式で整備が行われる東九州自動車道「県境く北川・延岡道路」の整備促進のため、関係機関が相互に連絡調整を行い事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的とする組織。延岡河川国道事務所長、県高速道対策局長、延岡市長を委員とするプロジェクトチーム(P.T.)を平成17年度末に発足し、関係自治体の協力体制を強化した。同

時に実働部隊(用地交渉チーム)としてタスクフォース(T.F.)を立ち上げ、用地交渉や設計協議など整備促進に取り組んできた。この取り組みの効果か、わずか3カ月という短期間で地元との設計協議を終えることができた。九州地方整備局では、今回の取り組みが事業の進捗において非常に有効であると証明できたことから、今後、各事務所でこうした体制を取っていくことを決めている。



東九州道北川橋建設地

### 【鹿児島県鹿児島市】

鹿児島市は、鹿児島県中部に位置する南九州の拠点都市で、政治・経済・文化・交通の中心地である。現在、福岡市、北九州市、熊本市に次ぐ九州第4位の人口規模である。九州新幹線の完全開業に

よりさらなる発展が期待されている。

### ◇鹿児島市水道事業の概要

鹿児島市では、昭和30年代までは地下水と湧水を水源としてきたが、人口の増加や生活様式の変化等による水需要の増大などに対応するため、河川の表流水を水源とする浄水場を建設した。

平成16年11月の鹿児島市と周辺5町との合併に伴い、旧5町の26箇易水道事業を本市水道事業に統合した。

### ◇検針業務等委託

鹿児島市の検針業務は、平成17年度末時点で、123人の個人と委託契約を締結し、合計25万4427件の検針を行っていた。同年の実績では年間150万2064件の検針を実施し、1億959万4032円の検針委託料を支出した。

また、ホストコンピュータとハンドイーターミナル間の指針情報の送受信等の移動処理に係る業務を民間企業に委託しており、平成17年度は年間910万2225円を支出した。なお、同年の周辺5町簡易水道事業との事業統合により検針区域が大幅に拡大し、検針件数が約2万1000件

増加するとともに、検針受託者も29人増加した。

検針受託者123人の管理業務は、営業課職員1人が、検針受託者への連絡・指導や毎月の検針計画、ハンドイーターミナルの送受信時間割表の作成、検針委託料の算出等をほぼ専任の体制で行っていたが、次のような問題点が発生するようになった。

①検針受託者の高齢化による疾病等の増加に伴う欠員の発生

②欠員が生じた場合、個人委託のため柔軟な対応ができず、応援検針を行う職員の負担増

③退職者の増加及び検針区域の拡大に伴う検針員の人材確保が困難

④ベテラン検針員の退職等によるレベルダウン(検針場所がどこかすぐに見つけられない、分からないなど)に伴う検針精査業務の負担増など。

これらのことから、鹿児島市は平成20年4月から検針業務等を委託し、受託法人による業務が開始された。

委託業務の範囲は、検針及び検針関連業務、測定及び測定関連業務、問い合わせ対応や苦情処理業務、滞納料金等の収納及び転居先調査業務等となっており、平成22年度実績としては検針件数が160

万8364件、委託料は1億7234万217円である。

検針等業務委託を行うことにより、営業課職員を3年間で13人減員したが、受託者においては現在、検針精査等に業務責任者を含め16人、検針に116人が従事しており、これまで目立ったトラブルもなく、順調に業務が遂行されている。

なお、検針等業務委託による経営効果については、検針から検針精査業務を一括して行なうことにより業務の効率化が図られるとともに、これまでの私人委託による業務執行と比較すると、平成22年度には人件費、保険料、車両経費等で約5000万円の経費削減となっている。



鹿児島市での視察のようす

また、今後の問題点としては委託者を指導統制できる職員の養成が一番の課題であると考え、この業務は、お

お客様への対応などの接遇面、料金関係だけでなく広く水道及び公共下水道の知識が必要であるなど、総合的な業務へ

の習熟度が重要となることから、業務マニユアルの整備や研修等によりスキルアップを図っていくことにしている。

## 議会運営委員会

### ◆視察日

平成23年8月2日から4日

### ◆視察先・視察目的

福岡県北九州市

「アルモニーサンク北九州ソレイユホール」の運営について

山口県下関市

大分県佐伯市

「議会改革と議会運営」について

## 【福岡県北九州市】

人間が人間らしく心豊かに生きていくために、芸術・文化はなくてはならないもの。北九州市はこれまで、市民が主体となった地域文化の振興を目指して、様々な施策に取り組んできたところである。そして、これからも芸術・文化の振興を通じて「元気発進！北九州」プランのまちづくり目標である「人と文化を育み、世界につながる環境と技術のまち」を実現したいと考えている。しかし、現在の北九州市は、芸術・文化の分野で特に有名な都市というわけではない。全国的な知名度ばかりでなく、最近の市民ア

ンケートでも、北九州市が「文化の薫るまち」とは感じないと回答した人が多くいた。「街に魅力がない」、「楽しいイベントや興行が少ない」などの理由で、市外に足を伸ばして余暇を楽しむ人(特に若年層)もいる。これらの様々な現象を、街の魅力を支える要素である芸術・文化の力が不足している結果と見ることもできる。このような風潮が広がることで、市民が自信を失い、街から活気が消えてしまうことが心配される。今こそ自分たちが住む街を誇りに思える状況をつくっていかねばならない。そのために「芸術・文化」が持つ力をまちづくり

これまで北九州市では、まちづくり活性化のために、空港、港湾、道路、上下水道などのインフラ整備、企業誘致、新産業の育成など積極的に取り組んできた。その結果、都市インフラは他の政令指定都市と比べても遜色ないレベルとなっている。企業誘致や新産業の育成の面でも成果が出ており、地域経済への好影響が期待される。しかし、今後の北九州市の繁栄を考えたとき、それだけでは不十分である。不況の影響による雇用不振や高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増大など、市が抱える問題は多くあるが、とりわけ、若い世代が首都圏などに流出する状況は、北九州市の未来にとって深刻な問題である。若者を引き留める魅



アルモニーサンク北九州ソレイユホール

指針となる計画が必要とされている。

力が北九州市に不足しているとは考えられないか。企業誘致などで地域経済が活性化しても、すぐに街の魅力回復につながるわけではない。今後の街づくり・魅力づくりの主役である若者が流出する現状を変える必要がある、それを可能にするのが、芸術・文化の力である。

例えば、すばらしい舞台やコンサート、展覧会などが日常的に開催される都市であれば、それを目当てに市外から多くの人が訪れるようになる。自然に芸術・文化関連の産業が盛んになり、芸術系の若者が集積するような展開も考えられる。そうなれば、大勢の若者を街に呼び込むことが可能になる。もし、北九州市がそんな街になれば、地元に残りたいと考える若者も増えるに違いない。これは一つの成功のイメージであり、そのような街づくりが一朝一夕に進むものではないが、「まちづくり」を担う「人材」の育成に努める必要がある。

このことを受け、平成19年12月に、北九州市議会が「旧九州厚生年金会館の存続に向けた決議」がされ、翌年の2月には、市民や市議会の強い存続要望にこたえて、市が取得し、平成20年10月に運営事業

者を募集告知した。平成21年3月に運営事業者者にSSB北九州共同企業体を決定し、発表した。耐震化などの改修工事を行い、平成22年2月運営事業者が大ホールの愛称を公募し、ホテル運営事業者であるブライズワードとホール命名権の契約を締結し、年額百万円が市に入ることとなった。

取得後の運営及び事業者の選定については、当会館は収益性のあるホテルに公的な性格を持つホールを備えた複合施設で、一括して民間事業者に貸付けることとし、館全体の運営を民間事業者者に委ね、市が運営経費を負担しない施設としている。ただし、大規模な修繕等は市が行う施設となっている。

## 【山口県下関市】

下関市議会における議会改革の取り組みは、平成11年6月定例会において議会改革特別委員会を設置し、1年間検討した結果、平成12年6月定例会に委員長報告をしている。この特別委員会の主な取り組みとして、次の5項目を掲げている。

①議員の定数について。各中核市等の状況を見てみると、



削減数に明確な根拠はないものの、法定上限数を下回っている市が大多数であり、その削減数は概ね1割程度であること、市民の代表者としての性格を失うようなことがあつてはならないことから市域の面積や人口規模等を参酌する必要があり、特に、合併して広域化したこと、財政的な視点も加味しなければならぬこと、将来を見据えた定数としなければならないこと等から判断して、4人減じて、34人とするのが妥当とした。

②議員の報酬について。下関市議会議員報酬の条例における規定の特徴的なことは、議長、副議長、常任・議会運営委員長、同副委員長及びその他の議員と5段階で規定されていることであり、下関市議会以外の多くの中核市等においては、議長、副議長及びその他の議員と3段階で規定されていることとは異なっているが、現在も継続されている。③議員の費用弁償について。議員の費用弁償は、議員の応募等の実態に鑑み、下関市旅費条例に準じて、応募等した日ごとに、各議員の自宅から通常想定される経路を経た議事堂までの距離に1kmあたり37円を乗じた車賃に、駐車料800円を加算した額、ただ

し、計算した額に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、また、その距離が2km未満の議員にあつてはこれを支給しないこととすべきであるとの結論を得た。

④政務調査費について。政務調査費は、地方分権が進展しつつある現在、地方自治体の自己決定権、自己責任が拡大する中で、当該議会が担う役割は、ますます重要なものとなつてきているという認識の下、議員の調査活動の基盤充実を図るため、議員提案により、条例で領収書の提出を義務付け、その透明性を確保する措置を講じた上で、制度化されている。使途等細部について、今後も検討をしていくとの意見を付して現行どおりとしている。⑤議員が就任する各種役員任期について。地方分権が推進される中で、議会の信頼性が問われている現在、議員が就任する各種役員人事に当たっては、持ち回りという考え方はなく、専門的な対応ができる議員を選出するという考え方に、議会自身が変わつていかなければならず、議会に求められる責務にこたへていくことが必要である。これらことは、今後も協議を続けていく。

### 【大分県佐伯市】

地方分権の進展により、従来のような国や県まかせの政治・行政では通用しなくなつた。自治体は自己決定・自己責任の下で運営しなければならず、自治体の意思を確定する議会としての責任が増大した。地域のことは地域に住む住民が決めるという「地域主権」の考え方は、今後とまることはない。このことから、佐伯市議会では、平成21年9月定例会において、議会改革等調査特別委員会を設置し、市民に開かれた議会づくりの視点から協議を重ね、平成22年9月に市議会の憲法ともいふべき議会基本条例を制定した。この条例を制定する過程では、議員相互間の討議を軸に議員自ら素案を作成し、アンケート調査、市民との意見交換会及びパブリックコメントなど、条例の内容を先取りする取り組みを積極的に進めてきた。内容についても、議会及び議員の使命をうたうとともに、独自の政策研究会や議会モニター制度を設けるなど、時代に見合う条例になつたと考えている。なお、条例の構成は次のとおりとなっている。

前文「条例制定の背景、制

定者の意思、決意などが述べられている。」

- 第1章 総則
- 第2章 議会の使命及び活動原則
- 第3章 議員の使命及び活動原則
- 第4章 市民と議会の関係
- 第5章 市長等と議会の関係
- 第6章 議会機能の強化
- 第7章 会議の運営
- 第8章 政治倫理
- 第9章 最高規範性及び見直し手続

以上、佐伯市議会基本条例を

### 地震・津波対策特別委員会

#### ◆視察日

平成23年10月16日から18日

#### ◆視察先・視察目的

長崎県雲仙復興事務所

「雲仙・普賢岳の復興事業について」

長崎県諫早市

「防災・水害対策について」

長崎県島原市

「普賢岳の災害を教訓にした安心・安全なまちづくりについて」

熊本県熊本市

「危機管理・防災施策について」

### 【長崎県雲仙復興事務所】

島原市にある国土交通省九州地方整備局雲仙復興事務所から、上木場地区（定点）、農業研修所跡地へ移動し、災害

概要について説明をうけた。雲仙・普賢岳は平成2年11月、活発な火山活動を始め、198年ぶりに噴火、平成3年6月3日には大規模な火砕流が発生し、報道関係者20名、消



佐伯市での視察のようす

平成22年10月1日から施行している。

防団員12名、警察2名、住民6名、火山学者3名など43名の尊い命が奪われた。



上木場地区（定点）で説明を受ける

また、噴火当時から積もつた火山灰が雨により土石流となつて麓の住宅を襲うなど深刻な災害が続き、現在では、

土砂堆積物は1億7000万 $\text{m}^3$ となり、噴火前から最大で170m地盤が高くなつている。平成8年6月には噴火活動の終息が宣言されたが、山頂部には約1億 $\text{m}^3$ の溶岩ドームが不安定な状態で存在しており、平成9年から23年までの14年間で南東方向に約1m移動している。今後、地震や大雨等により崩壊する危険性が指摘されている。国は、平成5年4月に開設した雲仙復興事務所で、現在も復旧事業を継続している。

火山災害は100年単位の周期で起こつており、島原地

域でも1792年に起こつた寛政噴火（島原大変・肥後迷惑）では、雲仙岳前山が崩壊し、その土砂が海まで流れ込み、津波を起こして、島原湾を挟んだ天草と島原で約1万5000人も死亡者が出たとされている。もし、その時の恐怖の体験が、現代まで継承されていれば、今回の犠牲者は出さなくて済んだのかもしれないとも言われており、このような砂防工事などのハード事業だけではなく、災害の恐ろしさを伝えていくソフト事業も重要である。

### 【長崎県諫早市】

諫早市では、昭和32年に大水害を受けており、600名を超える死者・行方不明者を出している。その教訓を生かし、2年前に庁舎を建て替え、地震と水害に対応するため、免震構造10階建ての新庁舎を建設したところである。

平成16年に発生した新潟県中越沖地震、平成17年に発生した福岡県西方沖地震など、それまで想定されていなかった地域で相次いで地震が発生し、人的、物的被害が生じたことから、全国どこにおいても地震は発生するという認識により、地震等防災対策を

見直すことが急務となった。また、「雲仙活断層群調査」により多くの情報が得られ、震度予測、被害予測に関する技術的進歩により、詳細な検討が可能となったことから、地域防災計画の見直しを行い、反映させることとした。

過去において、長崎県内に影響を及ぼした地震・津波は、宝永地震（1792年）によるものであり、有明海で津波が発生したが、これは地震により誘発された島原の眉山の崩壊によるもので、地震により発生したものではない。しかし、半島が多く、長い海岸部を持つ長崎県では、津波に対する防災を検討しておく必要がある。諫早市では、海岸線での津波の高さに関する予想結果を、最も大きい雲仙地溝南縁の東部断層帯と西部断層帯の連動による地震発生



諫早市での視察のようす

から30分程度で最大1・72mと予想している。今回の東日本大震災を受け、防災計画書において避難場所のすべてに標高を記入し、また、低いところは避難場所から外すというような見直しを行ったところである。

### 【長崎県島原市】

1792年（寛政4年）、島原市の西側にそびえる眉山が大崩壊し、その土砂が有明海に流れ込んだ。これによる津波で対岸の熊本県にも被害が及び、双方で約1万5千人の死者がでた。

平成元年には、雲仙火山周辺で微小な地震が起こるようになり、平成2年11月に火口から水蒸気爆発が起こり、噴煙を上げた。翌年2月にマグマ水蒸気爆発が発生し、4月からは継続的に噴煙を上げるようになり、5月には山頂部に溶岩ドームが出現し成長を続け、普賢岳の火口縁を乗り越えて東側へ崩落を始めた。この崩落により初めて火砕流が発生し、1名の負傷者が出た。そこで島原市は、即日、5町内に対し避難の勧告を行ったが、6月には成長した溶岩ドームが大規模に崩落し、火砕流が島原市・上木場地区

を襲い、死者43名を出す大惨事となった。その後、普賢岳は火砕流や土石流を繰り返し、島原市を中心に多大な被害を与え、平成7年2月に噴火活動を停止した。

今回の東日本大震災以降、島原市においても全ての避難所について立地状況（大きな河川の近くではないのか、海岸線の近くではないのか、標高は低くないのか等）を確認し、今後、各避難所に標高を表示するよう計画している。また、標高5m未満の避難所については避難所指定を解除するなどの見直しを行っている。

普賢岳の災害では、いかに災害を食い止めるかではなく、いかに住民を避難させるのかということが一番の教訓となった。さらに、自然災害の怖さをいかに後世に伝えていくのか、自分たちの街がどういう街なのかを理解した上で生活することが、今後の災害時に活かせるのではないかと、いうことから、いろんな体験を記録したDVDを作成し、将来に伝えていくことを検討している。

### 【熊本県熊本市】

熊本市では、東日本大震災



後、防災計画の見直しに着手している。まず、県内の学識経験者や防災関係機関に対する意見聴取を行い、防災対策における課題について洗い出しを行い、短期・中期に分けてその対応を検討しているところである。現在、短期で出来るものについては既に修正を行っている。また、中長期的な防災対策については、現在、国・県において検討されている地震の規模や被害想定、総合的な地震・津波対策を行っていく予定である。

東日本大震災を受け、今回新たに津波時本部配備態勢を整えたところである。また、津波避難勧告等の発令判断基準の見直しも行っている。震災前までは、「震度5（弱）以上の地震を察知した場合は、海面監視、その他の情報を収集し、総合的に判断する。」としていたが、震災後これを修正し、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の3段階それぞれに発令判断基準を設けている。さらに、緊急告知ラジオの配布についての計画も見直している。平成22年度には、自主防災クラブへ500台、平成23年度には消防団へ407台配布済であるが、現在、平成24年度に購入予定

していた自治会、民生委員、災害時要援護者支援団体へ前

倒して購入し配布を予定している。

## 定住促進対策特別委員会

### 視察日

平成23年10月4日から6日

### 視察先・視察目的

兵庫県三田市

三田市総合文化センターの設備内容と運営状況について

滋賀県高島市

「定住促進対策について」

岐阜県美濃加茂市

「定住自立圏構想の取り組みについて」

## 【兵庫県三田市】

19万1536人である。

### 建設までの経緯

三田市総合文化センターは、敷地面積6800㎡、延床面積1万197㎡。主要施設として部門別に広報部門、創造部門、交流部門、情報部門、管理部門に分かれており、交流部門は大ホール1000席、小ホール369席の2つのホールが両端に設置されている。ホールの中に創造部門としてリハールサル室、研修室、展示室、和室がある。そのほか会議室、ワーキングルーム、喫茶コーナー、託児室を設けている。

### 施設の利用状況

平成22年度の施設利用件数は5299件、年間利用者数



三田市総合文化センター大ホール

事が完成し、4月1日に開館した。建設にあたり建設市民委員会を立ち上げ、広く市民の声を反映しながら文化団体や専門家、市民の委員で検討を進めた。今後の文化を生み出す拠点としてユニバーサルデザインを念頭におきながら利用者にとって使いやすい良好な施設とするため検討を重ねた。

### 特色ある事業

ミュージックコレクションとして、三田市地域ゆかりのアーティスト、演奏家の方に出演していただきシリーズ化している。これまでに23回実施しており、約100組の地域アーティストが出演している。それに伴い運営面も市民ボランティアを結成し、市民と協働して行う事業として定着している。市民演劇は公募により結成し、60人から100人ぐらいの方が3ヶ月稽古を重ね舞台出演をしている。そして、市民ボランティアには舞台スタッフなど、いろんなことに携わってもらい市民といっしょに市民演劇を行っている。

### 地元市民団体・文化団体の関わり

文化協会、音楽協会、児童

演劇、鑑賞グループによる鑑賞型事業の共同実施、アート系NPOとの子どもワークショップ事業、中間支援組織とのコラボイベント、公演美術展など美術家、陶芸作家、作家協会の美術展、生け花展、小規模作業所とのダンスワークショップや軽作業並びに保育子育てのNPOによる託児サービスを行っている。

### 良い点と今後の課題

管理運営基本計画とか事業評価を市だけでなく学識者や市民の方などの運営評価委員会において事業評価を行ってもらっている。課題は、市民と一体にならないと館自体が孤立するので市民と何かをするということ、また、ボランティアを育成して館に関わってもらい興味を持ってもらうことが課題である。

## 【滋賀県高島市】

高島市は、滋賀県の北西部に位置しており、6年前に5町1村で合併した。滋賀県は全国でも数少ない人口が増えている県であるが、高島市がある湖西地域は、人口が減少している地域となっている。

### 定住促進の取り組み



高島市での視察のようす

平成17年に合併し、新市の建設計画・総合計画を立て、プロジェクト事業としてエコツーリズムの推進、地産地消を含めた食育の推進、若者定住促進の3つを設定した。若者定住促進プロジェクトについては、市内の関係部局が横断的に庁内組織を持ち、子どもたちが大きくなって、いったん外に出てもやがては帰ってきてくれるような街づくり、利便性や豊かな自然を生かし若者の定住を進めるとというのが基本的な考え方である。

#### ◇水源の里（限界集落）

市内にある203の自治会のうち、65歳以上の人口が50%を越える限界集落が13地域、55歳以上の人口が50%を越える準限界集落が53地域あり、3分の1が10年後には集落の困難性を伴う地域になってく

る。高齢者が多い準農村、準山村の地域には大きな産業もないことから、地域維持ということも含めて取り組んでおり、水源の里（限界集落）を巡回して支援するサポーターを置いたり、補助金を使った基盤整備、地域が自主的に取り組む地域おこしなどに支援を行っている。

#### ◇一括交付金制度

平成23年度から、区や自治会、コミュニティの規模や条件に応じて一定額を上限として示し、対象となるメニューを行うと交付できる一括交付金制度をスタートし、総額で年間1億円を予算化している。また、若者の定住促進政策としてインターンの促進や、若者が住みやすい環境づくりとして、子育て支援ということから保育教育に力を入れている。その中で、若者の定住の人口増を図る定住相談員を採用している。

#### ◇空き家紹介システム

水源の里を始めとして、高齢化に伴い空き家が増えてきており、集落にとっては住環境を維持する上で課題となっている。そのため、平成23年度から移住相談があった市外の方と空き家を結びつけるた

め、「空き家紹介システム」をとっている。コミュニティの一員として集落と協働して生活していただける方を登録するシステムとなっている。また、「移住相談後すぐに定住しないが、将来的には考えている」という方に対して、年間5回ほど定住された先達の方と交流集会を行っている。さらに、実際に住んでみると良いところ、悪いところが見えてくるということから、短期滞在の「移住体験ツアー」を平成22年から始めている。

#### 【岐阜県美濃加茂市】

美濃加茂市は、岐阜県の中南部に位置し面積74・81km<sup>2</sup>、人口5万5430人の市である。

#### ◇みのかも定住自立圏構想

美濃加茂市は、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村の7つの町村で10万8000人の圏域を作ろうとしており、現在、5町と協定が締結されているが、残り2つの町村とも平成23年度中には締結する予定である。

現在の共生ビジョンは、救急医療の情報システムの活

用・拡大を図るための「救急情報共有連携システム事業」、福祉関係の資格取得費用を助成する「福祉サービス従事者スキルアップ支援事業」など35の事業がある。また、プロジェクトチームを作っており、実際に現場で携わる担当者がそれぞれの町村との調整を行い、目標設定、計画の立案、関係者との調整を進めながら

出来上がったものを推進本部に提案する。推進本部は、「医療福祉」「産業振興」「教育交流」「インフラ整備」「協働化」の5つのプロジェクトチームを作り、それぞれのセクションを担うシステムになっており、提案されたものを管理、指導し、最終的にビジョン懇談会で承認され具体化したものを進めることになっている。

#### ◇みのかも定住自立圏につながる事業

この事業は、地域の持久力と創造力を高める地域主権型社会への転換を図るといふものであり、2種類の補助事業を用意している。ひとつは、独居老人に対してのボランティア活動などの「社会貢献サービスタイプ」、2つめに、地域の特産品の開発・販売事業などの「ソーシャルビジネスはじめの型」というメニューで

事業の例をあげて募集している。

「ソーシャルビジネスはじめの型」は、現在5団体が事業を展開しており、若手業者が「地産地消農産物販売所の運営・開発を行う事業」や、アートを通じて人をつなぎ地域の魅力を発信していく「アートプロジェクト」などを行っている。

定住自立圏スタート時、ホームページは行政の職員が担当していたが、現在は、住民の方が地域貢献を目的として作成している。地域の方ばかりやすく定住自立圏の最新状況を届けていくことをコンセプトにしており、キャラクターとして「かも丸」「かも美」が誕生し活躍している。

### 編集後記

委員会の視察報告書を読まれた感想はいかがでしょう。視察をとおして他市の優れた点を学び、本市の市政に反映させていくことは大切な議員活動のひとつです。視察研修の成果は議員の一般質問にも反映され、市長に対して質疑意見、提言を行っていきます。市民の皆様のご感想をお寄せください。